

- 2面 長寿(後期高齢者)医療制度入院時負担軽減支援金を支給
- 4面 患者の声相談窓口を開設
- 4面 子育て家庭の住み替え費用を一部助成
- 4面 オリンピック・パラリンピック招致イベント in新宿
- 4面 東京マラソン2009 交通規制・イベント



しんじゅくコール

☎ (3209) 9999

(午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>
携帯電話版 http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/mobile/index_mobile.html



携帯電話用
二次元コード

21年度区政の 基本方針を表明

「地方政府」にふさわしい 新宿区政の実現に向けて

平成21年第1回区議会定例会は2月20日に開会し、21年度当初予算などの議案を審議しています。開会に当たり中山区長は、区政の基本方針と主要施策について、所信を表明しました。今回は、その概要をお知らせします。要旨は、企画政策課・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273) 3502へ。



所信を表明する
中山区長

社会の激動と「地方政府」としての新宿区の役割

昨年、アメリカに端を発した金融危機が世界規模での経済危機へと発展する中、区においても、中小・零細企業をはじめ、区民生活の各方面にわたり、深刻な影響が出始めており、予断を許さないものとなっております。区は、区民の皆さんの生活実態を直視し、生活を支え、守っていくという観点から、区民の皆さんに最も身近な自治体として、その役割を積極的に果たしていくことを、今強く求められています。

そのためには、第一に、区民生活の不安に積極的に対応し、一人ひとりを人として大切にすることを築くことです。

今日、悪化する景気動向の下、経済や雇用への不安は、生活の不安を呼び、地域社会の安全・安心を脅かす恐れがあります。こうした冬の時代こそ、行政の出番です。私は、区民生活の不安を払拭し、誰もが夢と希望の持てる地域社会を創ることが、「地方政府」としての基本的な使命であり、率先して取り組んでいかなければならないことと考えています。今、区を持てる力を十分に発揮し、一人ひとりを人として大切にすることを築きます。

第二に、新宿のまちを支える自治意識を育てること、区民の皆さんが主役の自治を創ることです。

経済のグローバル化が進行する中にあっても、人と人、人とものがともに支えあい生活を営むのは、地域社会においてほかになく、身近な地域の重要性が一層増しています。そして、「地域の力」と「多様性」に彩られた資源を活用することで、「都市の質」を高めていくことが、人々のまちへの愛着と誇りを高め、自治意識を育むことにつながります。地区協議会や協働事業、そして、今後制定する(仮称)自治基本条例などの自治を育むための取り組みを着実に進めていくことが、自治の基盤を確立し、区民の皆さんが主役の自治を創ることにつながります。

21年度の区政運営の基本認識

私は、自立した「地方政府」として新宿区の能力と体力を一層強化し、住民福祉の向上に努めるとともに、住民自治の確立に全力を尽くしてまいります。

第三に、未来の種をまき、次の世代が夢と希望を持てる社会を目指すこと

とです。

厳しい社会経済環境にあるからこそ、現下の経済情勢に翻弄されることなく、10年、20年先の新宿区の「めざすまちの姿」を思い描き、必要な種をまいていくことが大切です。今は、将来の世代のために種をまき、育てていく時です。環境やみどり、子育て、教育、そして文化など、未来の区民のために大きく育てる施策の種をまき、投資をしていくことが必要です。厳しい状況の下でも、自立した基礎自治体として、未来を見据え、時代の要請に合った行政サービスを展開し、次の世代が夢と希望を持てる社会を目指します。

区民から信頼される 区政の実現

変化の激しい時代であるからこそ、区民の皆さんの視点に立って地域社会の状況を的確に把握し、直視していくことが大切です。そして、そこで捉えた課題を迅速に区政運営に反映させていくことが、区政に対する区民の皆さんの信頼を確かなものになります。

私には、区民生活や区政を取り巻く環境の厳しさと、区政に寄せる区民の皆さんの期待が強く伝わってきます。常に生活者の視点から区政の課題を捉え、「『新活力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向け、全力を傾けていく決意です。

新宿区長 中山 弘子

21年度に取り組む主要施策の概要

緊急経済・雇用対策

緊急経済対策…▶中小企業への支援(工商業緊急資金融資の拡充)、▶公共工事における前払金の支給対象の拡大、▶社会福祉施設等への緊急助成(物価高騰対策)、▶学校給食への支援

緊急雇用対策…▶総合相談窓口の開設、▶新宿区勤労者・仕事支援センター設立による就労支援、▶介護人材確保のための支援(社会福祉施設等への緊急助成・介護福祉士の資格取得費用助成)、▶離職退去者への緊急居住支援、▶委託事業等の拡充による雇用創出

まちづくり編

基本目標 I 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

▶(仮称)自治基本条例の制定、▶協働事業提案制度等による協働の推進、▶町会・自治会、地区協議会の活動支援、▶(仮称)戸塚地域センターの開設

基本目標 II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

▶保育園入所待機児童の解消(分園設置等による区立保育園の定員拡大、私立認可保育所の整備、認証保育所への支援等)、▶地域において子どもが育つ環境の充実(放課後子どもひろば・子ども家庭支援センターの拡充、学童クラブの充実等)、▶日本語サポート指導の拡充、

▶学校の情報化の推進、▶放課後等学習支援の実施、▶新中央図書館のあり方の検討、▶健康増進事業の充実、▶在宅療養支援の推進

基本目標 III 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

▶認知症高齢者の介護者への支援等、▶地上デジタル放送移行支援、▶介護ボランティア・ポイント事業の実施、▶小規模多機能型居宅介護施設の整備、▶地域で暮らす障害者への総合的な相談支援機能の強化、▶建築物等耐震化支援事業の拡充、▶道路・公園の緊急水害対策、▶新宿区事業継続計画の策定、▶緊急地震速報システムの設置、▶消費生活センターの機能充実

基本目標 IV 持続可能な都市と環境を創造するまち

▶資源回収の推進、▶区民の省エネルギーへの取り組みの促進・支援(「新宿の森」植林システムの構築、省エネ機器の普及等)、▶区が率先して取り組む地球温暖化対策の拡充、▶豊かな水とみどりの保全と創造(「区民ふれあいの森」の一部開園(23年度)、屋上緑化と壁面緑化の推進等)、▶自転車等の適正利用の推進、▶新宿駅周辺地区の循環型バスの運行、▶補助72号線の整備

基本目標 V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

▶景観法に基づく景観まちづくり計画の運用、▶水辺

とまちの散歩道整備、▶道路の通称名板の整備、▶魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定、▶まちの「広場の利用」の推進

基本目標 VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

▶(仮称)文化芸術基本条例の制定(22年度)、▶佐伯公園内の佐伯祐三アトリエの公開(22年度)、▶史跡江戸城外堀跡周知事業の実施、▶新宿文化センター開館30周年記念事業の実施、▶(仮称)産業振興基本条例の制定(22年度)、▶観光案内制度の整備、▶歌舞伎町ルネッサンスの推進、▶商店街活性化への取り組み強化、▶平和啓発事業の推進、▶多文化共生事業の推進

区政運営編

基本目標 I 好感度一番の区役所の実現

▶区ホームページの再構築・地域ポータルサイトの開設・情報プレートの設置、▶証明書自動交付機の設置、▶分権時代にふさわしい職員の育成(人材育成センターの開設等)

基本目標 II 公共サービスのあり方の見直し

▶指定管理者制度の活用(児童館・シニア活動館・地域交流館・図書館)、▶新宿区生涯学習財団と新宿文化・国際交流財団の統合による機能転換(22年度)、▶施設の機能転換(ことぶき館をシニア活動館・地域交流館に整備等)、▶施設の跡地等の活用(旧四谷第三小学校・旧東戸山中学校・戸塚小売市場廃止後・戸塚特別出張所移転後)、▶庁内情報基盤の強化